

令和 7 年度「すみだの力応援成事業」「すみだの夢応援成事業」 募集要項の主な変更点

1 「すみだの力」「すみだの夢」募集要項 共通変更点

(1) 申請書類の提出方法 <募集要項 力・夢：表紙>

変更案：メールによる提出を可とする。(これまでは、郵送・窓口提出のみ。)

理由等：申請書様式の押印を廃止するため。

(2) 応募申請書様式 <募集要項 力：10 ページ、夢：11 ページ>

変更案：押印を廃止する。

理由等：墨田区の押印廃止基準に伴う。

(3) 実績報告書様式 <募集要項 力・夢：17 ページ>

変更案：押印を廃止する。

理由等：墨田区の押印廃止基準に伴う。

2 「すみだの力」募集要項 変更点

(1) 「スタート応援コース」の審査方法 <募集要項 5 ページ>

変更案：審査会委員と申請団体間で、事前に書面による質疑応答を行っていたが、質疑応答を行わず、書類審査のみとする。

理由等：申請団体の負担を減らすため。なお、書面による質疑応答は、プレゼンテーションを要する「ステップアップ応援コース」において、プレゼン時間の短縮を目的として取り入れたものである。

(2) 2. 審査項目「 区の期待する項目」<募集要項 6 ページ>

項目案：令和 6 年度と同様、「他の地域団体との協働により、団体間の連携を強化し、地域の活性化を促進する事業」とする。

理由等：複数の地域団体が協働することにより相乗効果が生まれるとともに、団体間のつながりが新たな活動・事業に発展し、助成団体のさらなる成長に繋がることが期待できるため。

3 「すみだの夢」募集要項 変更点

(1) 収支計画書様式 <募集要項 16 ページ>

変更案：「2 その他確認事項」に、クラウドファンディング実施期間に係る確認項目を追加する。

理由等：採択から GCF 開始までの準備期間が短いため、申請時に希望を把握することで、早期の対応が可能となる。